

事業名	事業実施目的・事業内容
<p>BPSDの予防・軽減を目的としたチームケア推進に関する調査研究</p>	<p>令和6年度介護報酬改定において、認知症の行動・心理症状（以下、BPSD）の予防および出現時の早期対応に資するチームケアを評価する「認知症チームケア推進加算（以下、加算）」が新設された。令和6年12月に閣議決定された「認知症施策推進基本計画」においても、BPSDの理解と対応力向上を図る研修の実施等を通じてチームケアを推進することが求められている。</p> <p>当センターでは令和5年度事業において、認知症チームケア推進研修（以下、研修）の開発を行い、当該研修は加算取得の要件の一部となっている。令和7年度には、在宅および施設におけるチームケアの実態把握、特定施設入居者生活介護（以下、特定施設）における実践の実行可能性の検証、実践ヒント集の作成、およびオンラインツールの開発を行ってきた。一方、実践ヒント集においては、現場での活用を通じて研修と実践の乖離を解消することや、現場における実効性の担保が課題として残されている。また、令和7年度に開発したオンラインツールについては、現場への段階的実装に向けた改善が必要である。さらに、特定施設における効果検証は対象事例数が限定的であり、実践の外的妥当性の検証が十分ではない。</p> <p>これらの課題を踏まえ、本事業は、加算に基づく実践の質および効果を明らかにするとともに、サービス種別を横断したチームケアのあり方およびその支援方策を体系化することにより、次期令和9年度介護報酬改定の検討に資する基礎資料を得ることを目的とする。</p> <p>以下を柱とし認知症チームケア推進加算に基づく実践の効果検証と、サービス種別を横断した支援方策の整理を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li><b>1. 特定施設入居者生活介護におけるチームケア実践の効果検証：</b>特定施設を対象に研修に基づく実践を行い、対象事例数を拡大した上でBPSDの変化および実践の効果を検証する。</li> <li><b>2. 認知症チームケア推進加算に関する実態および効果の検証：</b>研修修了者が在籍する施設・事業所を対象に横断調査を実施し、加算算定状況およびチームケアの実施内容を把握するとともに、介護職員等の意識の変化、実施状況、利用者の状態改善等の効果を検証する。</li> <li><b>3. 認知症チームケア推進に資する支援基盤の活用および改善：</b>実践ヒント集による導入支援およびオンラインツールによる継続支援を試行し、活用状況や課題を踏まえて内容を改善し、現場で使いやすい形へと最適化する。</li> </ol>
事業名	事業実施目的・事業内容
<p>認知症疾患医療センター運営事業実績報告クラウドシステムの在り方の調査研究</p>	<p>認知症疾患医療センター（以下、センター）は、発足当初から毎年前年度分1年間の実績を所定の様式で都道府県・指定都市に報告し、都道府県・指定都市はこれらを取りまとめて国に提出することとされてきた。現在の実績報告書の様式は、平成28（2016）年度の老健事業で作成され、平成29（2017）年度分の報告から実用化されたものである。しかし、当初は紙媒体で報告書が提出されており、データの収集・集計・分析に至るまでに多くの手間と時間を要したため、令和3（2021）年度の老健事業において各センターが所定の様式のEXCELファイルにデータを入力し、これを都道府県・指定都市に提出し、都道府県・指定都市でそれらを結合したファイルを作成し、都道府県はこれを国に提出することによって、国レベルでも全国のデータセットを作成し集計できるようになった。これによって集計作業にデータ入力等の労力を減じることができた。しかし、この方法では、各センターでデータ入力し、EXCELファイルを都道府県・指定都市経由で国に提出するというプロセスの中で、①誤入力、②ファイルの様式の勝手な変更、③都道府県・指定都市レベルでデータ結合のミス等の問題が生じることや、④国レベルでのデータ集約作業にも手間と時間を要することが明らかになった。この問題を克服するために、令和6（2024）年度老健事業において、各センターがクラウド上でデータを入力し、都道府県・指定都市及び国が直接クラウド上でデータを閲覧するとともにCSVファイルを自動的に作成することが可能なシステムのプロトタイプを開発し、令和7（2025）年度の老健事業で、このシステムの実用性を5都道府県・指定都市及び約100箇所のセンターで確認しながら改良版を作成した。令和8（2026）年度の老健事業の目的は、このシステムを全国で活用してその実用性を確認するとともに、社会実装するための最終版のシステム開発と管理・運用体制を確立することにある。</p> <p>本研究では以下の3つの事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>検討委員会を設置し、①調査研究の方法の決定、②社会実装するシステムの確定、③システムを活用した質の確保に向けた取り組みの検討と政策提言を行う。</li> <li>作業部会を設置し、①全国レベルでのシステムの実用性調査を行い、②社会実装する改良版システムを開発するとともに、③システム管理・データ管理の仕組みを確立する。④調査期間中のシステム管理とヘルプデスクはシステム開発会社が担当する。</li> <li>R7年度のセンター事業実施報告の集計分析を行うとともに、過去9年間の実績を縦断的に集計・分析して、センターの実績の推移を可視化させる。</li> </ol>